

戸籍・戸籍附票システムの標準化に伴う  
標準準拠システム調達等に係る  
情報提供依頼書（R F I）

本資料に記載する内容は現時点での考え方であり、今後の検討結果により、  
内容を変更する場合があります。

令和7年7月1日  
泉南市市民生活環境部市民課

1. 情報提供依頼の目的

令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、地方公共団体は対象の業務システムについて、国の定める標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）を利用することが義務付けられました。

泉南市（以下、「本市」という。）においては、令和8年度（2026年度）末までの標準準拠システムへの移行を目指しています。

本件は、本市へ標準準拠システムを令和8年度（2026年度）末までに移行できる戸籍・戸籍附票業務システム対応事業者の有無や、新規システム移行に係る概算費用、実現方法等を把握するため、情報提供依頼（RFI）を行うものです。

2. 情報提供依頼内容

以下の内容について、情報提供をお願いします。

|              |                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報提供<br>依頼内容 | 戸籍・戸籍附票業務に関する貴社の本市への提供可否                                                                                                                                                                                |
| 内容           | 戸籍・戸籍附票業務に関する貴社の標準準拠システムの本市への提供可否をご回答ください。<br>・ア. 本市への提供可否<br>・イ. 提供方式<br>（ガバメントクラウド、独自クラウド、オンプレミス等）<br>・ウ. 提供方式<br>（自社パッケージシステム、提携事業者のパッケージシステム）<br>・エ. 提供可能時期<br>・オ. 提供可能（条件付き）と回答した場合の条件<br>・カ. 導入実績 |
| 回答様式         | 【様式1】回答書                                                                                                                                                                                                |

3. 本市の基礎情報（令和7年5月末現在）

|     |          |
|-----|----------|
| 総人口 | 57,715人  |
| 世帯数 | 26,744世帯 |

#### 4. 現行システム

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 現行システムベンダ名 | 富士通 J a p a n 株式会社 |
| パッケージ名     | M I C J E T 戸籍システム |

#### 5. 様式

|            |
|------------|
| 【様式 1】 回答書 |
| 【様式 2】 質問票 |

#### 6. スケジュール

| 項目           | 期限                              |
|--------------|---------------------------------|
| 質問票の提出       | 令和 7 年 7 月 1 5 日（火） 1 7 時 0 0 分 |
| 質問票への回答      | 令和 7 年 7 月 2 5 日（金） 1 7 時 0 0 分 |
| 情報提供依頼回答書の提出 | 令和 7 年 8 月 8 日（金） 1 7 時 0 0 分   |

#### 7. 情報提供方法

##### (1) 質問の受付及び提出方法

###### ① 記入様式

「【様式 2】 質問票」の質問内容欄にご記入ください。

###### ② 提出方法

記入した「【様式 2】 質問票」のファイルを添付し「9. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送信してください（電子メールによる提出をお願いいたします）。

また、電子メール到達確認のため電話にて連絡をお願いいたします。

###### ③ 提出期限

質問の提出は、令和 7 年 7 月 1 5 日（火） 1 7 時 0 0 分迄をお願いいたします。

###### ④ 質問への回答

質問票記載のメールアドレス宛に令和 7 年 7 月 2 5 日（金） 1 7 時 0 0 迄に回答する予定です。

##### (2) 情報提供依頼回答書の提出方法

###### ① 記入様式

「【様式 1】 回答書」に記入の上ご提出ください。回答欄では記載できない場合は任意の様式でも構いません。（ファイル形式は、Microsoft 社の Word、Excel、PowerPoint 形式または PDF 形式とします。）

② 提出方法

記入した「【様式1】回答書」のファイルを添付し、「9. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に送信してください（電子メールによる提出をお願いいたします）。

また、電子メール到達確認のため電話にて連絡をお願いいたします。

③ 提出期限

情報提供依頼回答書の提出は、令和7年8月8日（金）17時00分迄にお願いいたします。

8. 注意事項

- (1) 本情報提供依頼は、システム等標準化に係る事業者動向を得ることを目的としており、契約の意図や意味を持ちません。
- (2) ご提供いただいた情報は、本市における戸籍及び戸籍附票システムの標準化に係る検討にのみ使用することとし、貴社の断りなく他の目的には使用いたしません。
- (3) 本情報提供に係る資料の作成、提出等に要する費用は各事業者のご負担でお願いいたします。
- (4) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。質問票にていただきました質問については、ご質問いただいた事業者様へ直接回答させていただきます。
- (5) 本RFIに伴い、本市が提供する資料及び質問回答の内容は、本RFIに関する作業以外には使用を禁じます。
- (6) ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ等を行う場合があります。
- (7) 本市への戸籍・戸籍附票業務の標準準拠システムの提供が、令和8年度（2026年度）末までに可能な場合、本市に対して費用積算に必要な情報を収集し、標準化移行に必要となる費用（現行システムからのデータを抽出する費用を除く）、及び導入後の運用経費（年額）を積算し、令和7年8月末までに提供してください。
- (8) 本RFIによる情報提供依頼回答書の回答がなかった事業者様につきましては、本市への標準準拠システムへの移行の意思はないものとして取り扱いさせていただきます。

9. 問い合わせ先

〒590-0592

大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

泉南市市民生活環境部市民課

電話：072-483-7791（直通）

Mail：[shimin@city.sennan.lg.jp](mailto:shimin@city.sennan.lg.jp)